

一般競争入札の適用範囲拡大について

平成30年4月
茨城町総務部財政課

当町では、入札における公平性・透明性・競争性の確保や、適正価格での契約推進と公共工事の品質確保を図るために、一般競争入札制度を次のとおり改正し、平成30年4月以降に入札告示する案件から適用することになりましたのでお知らせします。

	現 行	改正後
適用金額基準	原則設計金額5,000万円以上	<u>原則設計金額4,000万円以上</u>